

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する
各委員ご意見・法人回答

本文に関する意見・質問
(主に修正の検討に係る意見・質問)

<質問番号1～質問番号28>

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
1	高嶋	意見	大1	学士課程教育の充実	人材育成方針については、「豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため」としか書かれておらず、現行中期計画から記述内容を簡素化し過ぎている。 また現行中期計画では、中期目標→3ポリシーの点検→具体的な内容という段階を踏まえた書き方になっていたが、変更素案では、3ポリシーの記述が抜け落ちており、やはり過度な簡素化と思われる。	・人材育成方針に関しては、本来であれば3ポリシーに関する記載を行う必要があると認識しています。ただし、大阪公立大学の3ポリシーについては設置認可申請書類に記載の内容から完成年度まで変更はできず、本中期目標期間内には点検を受けての3ポリシー改善等を計画にすることができないため、計画として記載をしておりません。
2	梅田	意見	大1	学士課程教育の充実	本文3つ目 デジタルを活用した教育 → デジタル技術を活用した教育の方がいいのではないのでしょうか。	・大阪府立大学において、文科省事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の実施機関として採択されていることから、「デジタルを活用した」という表現にしています。
3	高嶋	意見	大2	大学院課程教育の充実	大学院課程の人材についての育成方針が「高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し」となっているが、現行中期目標にあった「研究をリードする」「グローバルに活躍できる」「高度研究型」といった表現で表される先端的な人材育成のイメージから大きく後退し、保守的な印象を与える。この項目においても現行中期計画からの計画のダウンサイジングが発生している。	・【大2】は、大学院課程教育についての目標指示を受けた計画となりますので、大阪公立大学において提供する教育の内容（専門教育、大学院共通教育、リーディングプログラムなど）について、設置計画を確実に履行する旨の計画にしています。 ・大学院課程の学生以外の研究者の人材育成に関しては、【大12】「研究力の強化」や【大21】「研究における国際力の強化」に記載することといたしました。
4	戸部	意見	大2	大学院課程教育の充実	市大の現行案に記載されている中等教育との連携が公立大学の教育関係の中期計画には記載されていない。 これは入学者選抜の高大連携や社会貢献の教育機関との連携とも異なると思われるので、学部あるいは大学院教育のどこかに記載する必要はないか、検討いただきたい。	・中等教育との連携につきましては、中期計画素案作成時にも記載を継続するか検討いたしましたが、大阪公立大学の中期計画としては、他計画の重要度と勘案して、中期計画として記載しないことにいたしました。
5	高嶋	意見	大3	内部質保証	中期目標や現行中期計画には記載のある3ポリシーへの言及がない。	・自己点検・評価による教育の質保証を行うことは、3ポリシーに基づくことが前提と考えております。 ・設立団体からも修正を求める意見がございますので、修正する方針で検討いたします。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
6	平野	質問	大4	教職員の教育力向上	<p>教育力は一人ひとりの教員の能力であると同時に、大学という組織全体の能力でもあります。コロナ禍の中でオンライン授業はごく普通のものとなりました。</p> <p>従前から欧米を中心に注目されていたMOOCsの更なる普及も含めて、大学による教育の環境・あり方は今後どのように変化していくと考えておられるでしょうか。</p> <p>また、それを踏まえた計画項目の設定が必要ではないでしょうか。</p>	<p>・大学におけるオンライン授業については、コロナ禍により予定以上に導入が進んでおり、今後もデジタルを活用した教育を検討していく必要があると認識しています。</p> <p>これを踏まえ、大阪公立大学のオンライン授業については、【大1】「学士課程教育の充実」において「デジタルを活用した教育の充実に取り組む。」として記載しているとおり、一層推進いたします。</p> <p>・また、教員の能力向上に関しては、府大、市大でもFD活動としてオンライン授業に関するセミナー等を実施しており、大阪公立大学においても引き続きFDの取組を実施します。FDに関しては【大4】「教職員の教育力向上」において扱う予定です。</p>
7	奈良	質問	大10	多様な学生を包摂する取組	<p>この取組においては、支援といった活動や体制だけではなく、施設や機能の整備にも配慮が必要となるのではないのでしょうか。</p>	<p>・施設等のハード面の整備についても、現大学でバリアフリー化等を実施しており、今後も必要に応じて実施いたします。</p>
8	高嶋	意見	大11	入学者選抜	<p>中期目標にある入試広報活動についての言及がありません。</p>	<p>・多様で優秀な学生を確保するため、入試広報は現大学と同様に実施してまいります。本中期目標期間につきましては、まずは確実に入試を実施していくことを重視していることから、計画として記載しなかったものです。</p> <p>・設立団体からも修正を求める意見がございますので、修正する方針で検討いたします。</p>
9	梅田	意見	大11	入学者選抜	<p>中期的目標に「積極的な広報活動を行う」とあるので、そのことについての記載が欲しいと思います。</p>	<p>・女子学生に限定した選抜などは行っておりませんが、「多様な人材の確保」については、入学者選抜方法を多様化することで取り組んでいきます。</p>
10	奈良	質問	大11	入学者選抜	<p>【法6】のダイバーシティの推進において、女性教員、女性教授、女性管理職員、外国人教員の数値目標が挙げられていますが、これらの原動力となる入学者選抜のところで、なぜ触れていないのでしょうか。</p> <p>多様な人材を確保するために、アドミッションポリシーで明瞭に記述されているのでしょうか。もし触れられているとしても、「多様な人材の確保」という文言が入っても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>・女子学生に限定した選抜などは行っておりませんが、「多様な人材の確保」については、入学者選抜方法を多様化することで取り組んでいきます。</p>
11	高嶋	意見	大12	研究力の強化	<p>「その研究力をもって、」や「分野横断的な先端的研究」の表現に違和感がある。この書き方では、先端研究のすべてが異分野融合研究になって、分野横断的研究が最終目標のように読める。先端研究と異分野融合研究は、それぞれが並列的に重要な研究であるため、「分野横断的な先端的研究」よりも、中期目標の記述にあるように、「先端研究・異分野融合研究」と並列的に表現すべき。</p>	<p>・「総合知を結集した分野横断的な先端的研究」が、「先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究」も表すものとして、計画を作成しております。</p> <p>・設立団体からも修正を求める意見がございますので、修正する方針で検討いたします。</p>

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
12	梅田	意見	大12	研究力の強化	本文1つ目 異分野融合研究及び地域課題解決型研究の記載が必要ではないでしょうか。	・質問番号11の回答に記載のとおり
13	高嶋	意見	大12	研究力の強化	現行中期計画の（イ）aグローバル研究拠点の形成の中にある国内外で活躍する卓越した研究者を育成することは、【大12】において記載すべきではないか。国際的な水準の研究を行うという目標や課題の設定が【大12】においてなされていない。	・研究者の国際力強化については、【大21】「研究における国際力の強化」に記載しております。
14	平野	質問	大12	研究力の強化	高度研究型大学を目指す新大学が開設と同時にロケットスタートを切るべき最重要の項目と考えますが、「高度研究大学の基盤となる研究力を強化し、その研究力をもって・・・先端的研究を推進する」と、プロセスと結果が循環したトートロジー的表現になっています。2025年3月までに到達すべき研究力について、挑戦的かつ具体的な目標を掲げるべきではないでしょうか。	・前段を研究者個人及び大学全体の研究力強化についての文章として、後段を研究そのものの推進についての文章として作成したものです。 ・目標につきましては、研究力そのものの測定方法や目指すべき数値について、現時点で検討が困難であり、本文及び達成水準で記載しておりません。
15	奈良	質問	大13	研究推進体制の整備	将来的な研究課題を組織的に調査することと、構成員の得意とする研究分野の把握が重要です。これらを踏まえ大学主導の研究課題を創設すれば、教員にとっては研究に没頭できるなど多くの利点を享受することになります。 このような推進体制も必要ではないでしょうか。さらに、このような成功例を見せる取り組みが必要ではないでしょうか。成果の出る整備は必要ですが、整備そのものが目標を達成できる計画の保証とはなりません。	・将来的な研究課題の調査や、構成員の得意とする研究分野の把握は、【大14】で記載のとおり研究IRでの分析・評価を通して実施いたします。研究IRについては、「学術研究推進本部」において、大学としての研究推進体制のなかで実施します。
16	奈良	質問	大17	生涯学習への貢献	これこそ自前ではなく、他機関との連携が効果的ではないでしょうか。	・他機関や学外者との連携が有効な取組であり、現大学と同様に大阪公立大学においても、継続して連携をしていきます。
17	高嶋	意見	大19	都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の整備	この書き方では、都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能という2つの新機能の目標を「イノベーション・アカデミー構想」に集約・統合して、1つの目標として運用するという意味になり、中期目標と整合性が取れていない印象を与える。 それを避けるためには、「イノベーション・アカデミー構想」の中で都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能という2つの新機能の目標がそれぞれどのように達成されるかを個別に記載する必要があると思われる。	・「イノベーション・アカデミー構想」のなかで、2つの新機能の役割を一体的に実施することから、中期計画においては、一つの計画としています。府市における中期目標検討時（2021年3月ごろ）から検討が進捗したものです。 ・設立団体からも修正を求める意見がございますので、法人としての計画策定の考え方について、改めて別に記載しています。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
18	田辺	質問	大21	研究における国際力の強化	中期目標には「海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに・・・」という文言があり、現中期計画では「・・・海外学術交流協定を拡大する」や「研究実績の高い海外大学等との連携による国際的研究を推進するとともに、国際共同研究先と連携した・・・」という記載がありました。中期計画変更素案ではこれらの文言はありませんが、不要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 海外研究機関等との連携強化については、現大学と同様に取組を継続いたしますが、外国人研究者の招へいや海外派遣等の人材育成の取組を重視し、計画としたものです。 設立団体からも修正を求める意見がございますので、修正する方針で検討いたします。
19	田辺	質問	大23	高度・先進医療の提供	中期計画変更素案には「国際的な受入体制の整備を進める」とありますが、2025年万博を見据えたもののご説明でした。素人的・個人的には「国際的な受入体制の整備」という文言からはメディカルツーリズム・国際医療交流を誘致・対応整備するような印象も受けますが、万博来場のために来日した外国人への医療サービス対応を指しておられる場合でも「国際的な受入体制」という文言で適当なものでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な受入体制の整備については、事前説明で申し上げたように2025年万博を見据えたものでもありますが、インバウンドへの対応や大阪を訪れる外国政府要人等への対応などの面で、よりスムーズな外国人患者の受入が可能な体制整備の必要性を従前から認識しており、今回変更をいたしました。
20	梅田	意見	高1	高等教育の質の向上と検証	本文1つ目 ICTはDXではないのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT・SDGsに関する教育」は、「大阪府立大学工業高等専門学校の改革について」に記載の表現となります。DX人材育成のための取組として、全学年においてICT教育を実施いたします。
21	高嶋	意見	府市1～10	人材育成方針及び教育内容	<p>評価委員会として第1期中期計画(変更案)に対して、「大阪府立大学及び大阪市立大学の在學生についても新大学のメリットを享受することができるよう」に取組みを進められたいという意見を提出している。</p> <p>そこで、変更案のとくに3(1)に関しては、新大学のメリットを享受できるような計画をさらに追記してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学及び大阪市立大学の在學生については、入学時に提供を約束した教育等を保障する必要がありますので、大阪公立大学における一部授業や学生支援等を府大・市大においても提供いたします。 計画としては、【府市3】【府市6】や【府市7】【府市9】に記載のとおり、大阪公立大学における教育の質保証や学生支援の取組を府大・市大にも活用してまいります。 大阪公立大学が開学することによる教育や学生支援に関するメリットとしては、授業担当教員増や図書館の増加による学びの領域の拡大が挙げられます。
22	高嶋	意見	府市1～10	人材育成方針及び教育内容	【府市1】と【府市4】，【府市3】と【府市6】，【府市7】と【府市9】において、内容が同じものは表現を揃えてほしい。表現さえ揃えられないようでは、統合が円滑に進んでおらず、在學生への新大学のメリットを享受させることへの取組みができないという印象を与える。	<ul style="list-style-type: none"> 現大学に関する計画は、現大学の学生が卒業するまでは教育の提供を継続するという趣旨で、現在の計画を踏襲した表現としているため、表現が異なったものとなっています。 設立団体から修正を要すると意見があったため、語句等に関しては統一する方針で検討いたします。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
23	田辺	質問	府市3 府市6	(府大)教育の質保証等 (市大)教育の質保証等	「大阪公立大学での取組を通じて」という記載になっていますが、新大学の組織や内部質保証システムが府大・市大でも活用できるということでしょうか。そうであれば、【府市3】 【府市6】は同じような表現になるのでしょうか。 一方、【府市6】の達成水準に「教学IR機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの強化」とありますが、市大にも新大学同様の組織やシステムを構築するという意味でしょうか。	・両大学において大阪公立大学における組織や、内部質保証システムを活用いたしますが、学生調査や現大学での計画の内容や重視する取組が異なることから、計画の表現が異なっています。 ・【府市6】の達成水準については、上記の通り大阪公立大学における組織や内部質保証システムを、大阪市立大学においても活用可能なものとするという趣旨になります。
24	田辺	質問	法6 大10	ダイバーシティの推進 多様な学生を包摂する取組	【大10】に「ダイバーシティ推進に関するガイドラインに沿い、多様な全ての学生を包摂する取組を進める」とありますが、「ダイバーシティ推進に関するガイドライン」は既定なのでしょうか。 既定の場合で教職員も含めた法人全体のガイドラインであれば、【法6】にも記載すべきかと思っておりますので、その対象・概要を教えてください。 もし既定ではない場合、その作成を達成水準とする必要はないでしょうか。	・学生・教職員全体を対象としたダイバーシティに関する理念を定め、その下に配慮事項（障がい、SOGI等）及び対象者別のガイドラインを設ける方針で、2022年4月に制定するように、現在検討を進めているところです。 ・女性教職員等の採用や支援に関しても、ダイバーシティに関する理念のもとに実施いたしますが、個別ガイドラインの作成は未定ですので、【法6】には記載しておりません。 ・理念やガイドライン制定の【大10】への達成水準設定については、2022年4月1日に達成することになることから行いませんでした。
25	高嶋	意見	法8	自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置	財務内容の改善に関する目標の中に競争的資金・外部資金の獲得強化を置くと、競争的資金・外部資金の獲得が財務関連の担当・責任になり、資金獲得の努力が適切に導けないのではないか。 この項目には、各部局等における資金獲得への努力を評価・管理し、動機付ける取組を記載すべきであり、競争的資金・外部資金の獲得は、研究に関する目標における研究力の強化に置いたほうがよいのではないか。	・外部資金獲得に向けた取組については、現行の計画においても、教育に関する項目と法人運営に関する項目で、達成水準の記載が重複していることから、獲得金額増のための取組については【大12】～【大14】において記載し、獲得金額については【法8】において達成水準とするように整理しています。 ・財務内容の改善に関する目標（法8）において、外部資金等の獲得の取組を記載しておりますが、財務関連に担当・責任が帰属することは意味しておりません。
26	田辺	質問	法10	自己点検・評価及び業務実績評価	・大学の教育については【大3】でも自己評価について記載がありますが、これとはどのように整理されていますか。 ・現中期計画では「法人は、・・法人運営の改善に生かす」という文言がありましたが、中期計画変更素案では法人の業務に関する記載がありません。 大学統合による効果を最大限発揮させるためには、法人の役割も重要だと思っておりますが、法人に関する記載は不要でしょうか。	・【大3】に記載の「自己点検・評価」は、用語集記載の「自己点検・評価」「内部質保証」を指しており、【法10】の「自己評価・外部評価」は、用語集記載の「認証評価」等のことを主に指しております。 ・法人評価につきましては、【法10】の本文に記載しておりませんが、【法10】において実績評価の実施について、【法11】において実績評価や計画の公表について扱います。 ・設立団体からも修正を求める意見がございますので、修正する方針で検討いたします。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
27	梅田	意見	法20	人権尊重	本文1つ目 学生、教職員は → いらないのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人に関する箇所となり、特に「学生」が未記載の場合、学生向けの研修実施等が想定されない可能性を考え、記載したものです。 ・設立団体からも修正を求める意見がございますので、修正する方針で検討いたします。
28	奈良	質問	法22	大学・高専の支援者等との連携	中期計画素案に「大学及び高専では、大学支援のネットワークを強化」とありますが、「大学と高専支援」ではなく「大学支援」となっているのはなぜでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・記載が誤っておりました。正しくは「支援のネットワーク」になります。

達成水準に関する意見・質問
＜質問番号29～質問番号42＞

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
29	平野	意見	全	ほとんどすべての項目	<p>ほとんどすべての項目において、施策を中心に記述されており、施策の展開（プロセス）によって新大学が2025年3月までに到達すべき具体的なあり姿（結果）が記述されていません。「公立大学法人大阪に係る第1期中期計画変更概要」資料の「主な変更点」で中期計画が「（中期）目標を達成するための措置」として位置づけられており、「本文」の記述自体は大きくは間違っていないと考えるべきかもしれません。</p> <p>しかし、「達成水準」の欄も本文をブレークダウンした小項目施策が挙げられているだけで、目指すべき達成水準が示されていません。</p> <p>事業年度の業務実績（各年度の達成度）を評価する際、これまでの評価委員会で何度か指摘されてきたように、年度目標自体の妥当性が問題となることが予想されます。</p> <p>可能なものは定量化する（なんでも定量化すれば良いというものでもない）など、結果としての「達成水準」を具体化に記述していただくようお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大阪公立大学の中期計画の達成水準については、目標とすべき取組の成果や数値について、現在検討中の内容が多いことから、施策の実施の記載が多くなっています。年度計画ではより詳細な達成水準の設定が必要であると考えています。 中期計画の数値目標は、新大学開学直後の各種実績の予想が困難であり、明確な根拠のある目標数値を現時点で掲げることは難しい項目もあります。無理に数値目標を設定した場合、実情に即していない不適切な数値設定となりかねませんので、数値目標については、第2期中期計画において、本中期計画での実績をもとに、達成水準の設定をする方向で検討しております。 あわせて、大阪公立大学の将来像については、2030年度に目指すべき姿や目標について、今後検討を進める予定です。
30	奈良	質問	大6	経済的支援及び学修奨励制度	達成水準として、大学独自の奨学金制度の実施が挙げられています。【法8】と関連すると思いますが、持続性と年度にまたがった公平性からどの程度の予算規模を考えておられるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学独自の奨学金については、グローバルリーダー育成奨学金などの全学を対象にした奨学金や、寄附金を原資とする学部等を限定した奨学金などを、現大学から継続して実施予定です。
31	奈良	質問	大7	課外活動支援	達成水準として、課外活動団体への支援はどのようなものをお考えおられるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 公費及び後援会等からの支援をもとにした課外活動団体への経済的支援、施設修繕への援助や備品貸与等、円滑な団体運営のための支援を実施します。
32	奈良	質問	大9	学生の健康支援	達成水準として、健康診断受診率の向上が挙げられていますが、他の項目の努力目標とは異なり、本来は100%となるべきものと考えます。独自の向上策を考えておられるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 学生への定期健康診断実施は学校保健衛生法で大学の義務として定められており、全学生が受診することが望ましいと考えております。定期健康診断を受診しなかった学生に対しては、提携する学外健診機関での受診を個別に呼び掛けるなどの取組を実施いたします。
33	梅田	意見	大10	多様な学生を包摂する取組	達成水準4つ目 「相談」という文言が抜けているのではないのでしょうか。 →留学生への各種支援制度及び相談体制の整備、充実	<ul style="list-style-type: none"> 「各種支援制度及び（支援）体制」を意味しており、留学生への相談だけでなく、その他の取組（留学生チューター等）を含めたものを意図しています。
34	梅田	意見	大12	研究力の強化	達成水準3つ目 経済的及び研究力強化、キャリア支援の実施 →研究力の強化、経済的支援、キャリア支援の実施と記載した方がいいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> 「経済的支援」「研究力強化支援」「キャリア支援」という意図の文章としております。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
35	奈良	質問	大12	研究力の向上	達成水準として、優秀な若手研究者の確保のための環境の整備が記述されていますが、これは手段であり、効果的な組織的取り組みが不可欠です。学内での育成と学外からの獲得が目標となるはずですが、これに即した達成水準が必要となりませんか。	<ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に記載の「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」での各種支援の取組により、学内での若手研究者育成を実施いたします。 ・学外からの優秀な若手研究者確保については、設備等のハード面、給与や研究費などのソフト面の双方で、他大学の研究者を誘引できるような研究環境の整備が必要と考えております。
36	梅田	質問	大13	研究推進体制の整備	本文3つ目は学術研究管理部門と記載されていますが、達成水準の3つ目は学術研究推進部門と記載されています。この記載で正しいのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究推進本部の下に、学術研究推進部門、協創研究推進部門、学術研究管理部門を設置する形となりますので、記載は正しいです。
37	奈良	質問	大15	諸機関との連携強化	達成水準として、施策立案だけでなく、施策実現への貢献が必要ではないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政施策の実現のために、大学として可能な貢献が、主に施策立案支援であると考えております。
38	奈良	質問	大16	地域で貢献する人材の育成	達成水準として、提供や推進だけでなく、効果や成果などを評価できるようにすることが、改善や新しい取り組みにつながるのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画においてアウトカムの評価が可能な指標の設定を検討いたします。
39	奈良	質問	大21	研究における国際力の強化	若手研究者を海外に長期派遣することが不可欠です。余力のあったかつての大学とは異なるので、これを実現するための財政的支援と派遣中の業務代行などの人的支援の拡充が必要ではないでしょうか。当該年度の海外派遣教員の比率や、教員全体の長期海外派遣経験者の比率などが達成水準となるのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の長期海外派遣（90日以上1年以内）については、派遣者本人への支援と部局への代替教員採用人件費の財政的支援を実施いたします。 ・本中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当該年度の海外派遣教員の比率などは目標の設定が困難ですが、ご提案いただいた教員全体の長期海外派遣経験者の比率などについては、年度計画や次期中期計画の達成水準での設定など、検討いたします。
40	奈良	質問	府市3	(府大)教育の質保証	達成水準素案に「大阪公立大学との比較」とありますが、達成水準とどのように結びつくのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで大阪府立大学で実施してきた調査と新たに大阪公立大学において実施する調査について、同一学年の結果の比較・分析などを行う予定です。
41	奈良	質問	府市4	(市大)質の高い教育の提供	達成水準素案としては、継続性の確認ということでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標にもあるとおり、学生が在学する限り教育を継続して保障することが必要ですので、市大で提供していた教育内容の継続を達成水準としています。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
42	奈良	質問	府市10	(市大)キャリア支援	達成水準素案に就職率は含まれないのでしょうか。また、卒業時に学生へのアンケート調査などを実施されないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援に関しては、本中期計画の期間内に就職する学生が、基本的には現大学の学生のみとなり、重要なものとして単独の計画としています。2024年度までの計画として作成したもので、内容や目標に変更の必要性がないため、現計画を変更せずに引き継いでおり、市大においては就職率の目標設定がありません。 ・学生対象のアンケート等は、計画としては特に予定しておりません。

変更案の内容確認に関する意見・質問

<質問番号43～質問番号105>

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
43	田辺	質問	-	-	中期目標の前文では、新大学基本構想について記載し、その方向性に基づいた大学の目標が示されています。 ・新大学基本構想の4つの戦略領域のうち、「スマートシティ」「パブリックヘルス・スマートエイジング」「バイオエンジニアリング」とが中期計画変更素案にどのように反映されているか教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スマートシティ」「パブリックヘルス／スマートエイジング」については「都市シンクタンク機能」において、「バイオエンジニアリング」については「技術インキュベーション機能」において、「データマネジメント」をそれらすべてと関連するものとして推進いたします。 ・2つの新機能を一体的に充実、強化するものとして「イノベーションアカデミー構想」を推進することとしており、【大19】で取組を扱う予定としています。
44	奈良	質問	-	計画案全般	多くの新設組織や拡充された取り組みが挙げられていますが、人員と予算の手当てはどのようにされているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には現有の人員及び予算を配分することによって、新たな取組を実施することとなります。イノベーションアカデミー構想については、寄附金等によって取組を進める予定です。
45	奈良	意見	-	計画案全般	項目が整理されて、その数が少なくなったので、より見やすくなったと思います。その一方で、「安全・危機管理等に関する目標を達成する措置」などで、項目の内容の範囲が少し曖昧な点が残っているように思います。	—
46	奈良	質問	大1	学士課程教育の充実	分野横断的な科目配置に対する達成水準に関する記述は、「充実した基幹教育、専門教育の提供」にあたるのでしょうか。もし、「分野横断的な科目」についての「分野」が具体化されているのなら、教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的な科目配置については、「設置計画の履行」「充実した基幹教育、専門教育の提供」の双方に関する内容となります。 ・特定の分野間での分野横断にとどまらず、特に共通教育（基幹教育）において、全学的な協力体制の下で、複数の専門分野にまたがる科目配置を行います。
47	奈良	質問	大1	学士課程教育の充実	数理・データサイエンス・AI教育を充実させると、総単位数の制約から、従来の科目が減ることになります。この辺りはどのように運用されるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・数理・データサイエンス・AI教育の認定を得るための教育プログラム実施にあたっては、既存の提供科目への影響がありますので、設置計画の履行と教育負担の観点から、新規科目は可能な限り開講せず、既存開講科目でプログラムに必要な要件を満たすようにする予定です。
48	奈良	質問	大2	大学院課程教育の充実	高い倫理観をもった高度な専門職業人の養成では、達成規準に関連して、どのように充実したプログラムを準備されているのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育において「研究公正」を必修科目として提供いたします。
49	平野	意見	大3	内部質保証	高等教育研究開発センターの新設が計画されています。計画の実行にあたっては、新組織のミッションや職責権限（新組織間相互および既存組織との責任分界点）を明確に定め、学内外の混乱や間接部門の肥大化、研究・教育の遂行に費やされるマンパワーの低下を招かないように留意いただきたいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「高等教育研究開発センター」につきましては、大阪公立大学全体のFD及びIR等をはじめとする高等教育の改善に資する開発・研究を行い、教育全体の恒常的な改善を組織的に推進・支援することを目的に設置いたします。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
50	奈良	質問	大3	内部質保証	工学系などはJABEEなどの外部評価を検討されるのでしょうか。それとも客観的評価に資するデータ等を公表されるのでしょうか。	・既に工学部海洋システム工学課程においてJABEE認証を受けておりますが、その他の学部・学域・研究科等での外部評価の受審は、今後検討してまいります。
51	奈良	質問	大4	教職員の教育力向上	高等教育研究開発センターの「開発」は何を意味するのでしょうか。	・大阪公立大学全体のFDやIR等をはじめとする高等教育の改善に資するための開発、研究を行うことが目的であり、また新たな教育プログラムの開発等も行う予定です。
52	高嶋	質問	大5	学習支援	ティーチングスタッフとは何ですか。（表現として曖昧）	・ティーチングスタッフはTF(ティーチング・フェロー)、TA(ティーチング・アシスタント)、SA(スチューデント・アシスタント)のことを指しており、優秀な学生に教育の補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び学生自身の教育・研究等に関する資質の向上を図ることを目的に実施いたします。TF、TA、SAの詳細は、用語集に記載しております。
53	梅田	質問	大5	学習支援	ティーチングスタッフはどんな役割を担うのでしょうか。	
54	奈良	質問	大5	学習支援	ティーチングスタッフの養成とありますが、ティーチングスタッフはTF、TA、SAのことでしょうか。	
55	奈良	質問	大8	キャリア支援	学部や学科によって就職支援の実態は相当異なると考えられます。これらの支援実態を考えると、一律と考えられる大学全体の支援事業はどのようなものになるのでしょうか。	・学生の所属により必要な就職支援の実態は異なりますが、一律に提供する就職支援としては、個別相談や面接練習、合同説明会などを実施いたします。またキャリア教育も実施いたします。
56	田辺	質問	大12	研究力の強化	中期目標には「長期的戦略に基づき」という文言があり、中期計画変更素案には「大学としての研究戦略のもとに」という文言がありますが、これらはどのような戦略なのか教えてください。	・大学としての研究戦略については、大阪公立大学としての研究力の向上や協創研究の推進、学術基礎研究と産学官共創の連携などを、今回新たに設置する「研究戦略室」が司令塔となって計画的に進めることとしています。
57	田辺	質問	大13	研究推進体制の整備	現中期計画にある「共同利用・共同研究拠点等の先端的研究組織のグローバル研究拠点化の推進など、国際連携をふまえた研究戦略を策定する」は、中期計画変更素案の「学術研究推進本部を中心とする研究体制の整備」の中で実現するとの理解でよろしいでしょうか。	・研究の高度化やグローバル研究拠点化などの国際化は、学術研究推進部門において推進し、それらの取組は研究戦略室の下、産学官協創部門と連携して推進します。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
58	平野	意見	大13	研究推進体制の整備	<p>学術研究推進本部、協創研究推進部門、学術研究管理部門の新設が計画されています。計画の実行にあたっては、新組織のミッションや職責権限（新組織間相互および既存組織との責任分界点）を明確に定め、学内外の混乱や間接部門の肥大化、研究・教育の遂行に費やされるマンパワーの低下を招かないように留意いただきたいと思います。</p>	<p>・学術研究推進本部のなかに、学術研究推進部門、協創研究推進部門、学術研究管理部門を設置いたしますが、下記のとおり機能の分担を予定しています。学内外の混乱や間接部門の肥大化などがないよう、組織統合等を進めてまいります。</p> <p>○学術研究推進部門 <研究シーズを磨く> 研究力の強化・高度化、研究の国際化推進、外部資金獲得支援など</p> <p>○協創研究推進部門 <研究成果の社会実装> 総合知を結集した産学官協創研究の推進、全学的PJの企画・申請・実施など</p> <p>○学術研究管理部門 <社会への責任> 研究公正管理、利益相反管理、安全管理、安全保障輸出管理</p>
59	奈良	意見	大14	大学の強みを生かした研究の推進	<p>【大13】と少し重複するかもしれませんが、領域横断的な社会実装を目指す研究も含まれるのではないのでしょうか。</p>	—
60	平野	意見	大15	諸機関との連携強化	<p>地域連携センター、都市科学・防災研究センターの新設が計画されています。計画の実行にあたっては、新組織のミッションや職責権限（新組織間相互および既存組織との責任分界点）を明確に定め、学内外の混乱や間接部門の肥大化、研究・教育の遂行に費やされるマンパワーの低下を招かないように留意いただきたいと思います。</p>	<p>・地域連携センターは地域連携に関する拠点・窓口として設置するもので、都市科学・防災研究センターは研究推進機能内の研究所として設置するものとなります。学内外の混乱や間接部門の肥大化などがないよう、組織統合等を進めてまいります。</p>
61	田辺	質問	大18	産業活性化への貢献	<p>現中期計画では「地域中核企業を中心とした中小企業」を対象にした地域産業活性化への貢献策が掲げられていたが、中期計画変更素案では特に明示されていません。対象に変化があるのでしょうか。</p>	<p>・表現としては「地域産業のニーズに応じた産学連携や人材育成に取り組む」と記載していますが、対象に変化はなく、中小企業の人材育成等も継続して実施いたします。</p>
62	奈良	意見	大18	産業活性化への貢献	<p>ここで使われている「社会実装」は個々の研究成果の産業への実装という狭い意味での社会実装ではないでしょうか。社会的な課題に直面している現代社会に対して、研究成果（の組み合わせ）によって、社会の営みそのものを変えるような課題解決となる取り組みとは異なるのではないのでしょうか。産学官連携ではなく、産学連携なら、「産業活性化に寄与する」との記述で問題ないかと思えます。</p>	—

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
63	奈良	意見	大19	都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備	特に学生、若手研究者の起業に期待したいと思います。	—
64	奈良	質問	大20	グローバル人材の育成	COIL型授業について、具体的にどのように進められるのでしょうか。	・全学共通科目及び専門科目の一部授業において、COIL型授業を導入します。
65	戸部	質問	大21	研究における国際化の強化	外国人研究者の受け入れ環境の充実には給与制度の柔軟化以外に宿舎（住居）や言語サポートが大きな課題と考えられるが、どのような計画が想定されているのか、具体的な内容を教えていただきたい。	・職員がビザ等の手続きを行うなど教員の負担を減らせるような取組や新たな外国人研究者や留学生等の宿舎の検討などが必要であると考えています。
66	奈良	質問	大22	キャンパスのグローバル化	これを実現するための情報通信インフラの整備の必要はないのでしょうか。	・【大22】の取組を実施するにあたり、直ちに整備が必要な情報通信インフラはないと考えています。
67	奈良	質問	高1	高専教育の質の向上と検証	達成水準素案には触れられてない「検証」はどのように進められるのでしょうか。	・学生アンケート等を通じて学生の内容の理解度、学修成果を踏まえた自己点検・評価、外部評価等を定期的実施し、その結果を反映して必要に応じて教育プログラムの改善を図ります。
68	戸部	質問	高2	グローバル技術者の育成	大阪公立大学等の「等」は府大、市大を指すのか。【高5】でも「等」がついている。	・「大阪公立大学等」は、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学を指しています。
69	奈良	質問	高2	グローバル技術者の育成	大学教育で意味するグローバルと、高専教育でのグローバルとは同義と理解して良いのでしょうか。	・大学と高専で学生が獲得を目指す能力は異なりますが、「グローバル」の意味は同義です。
70	奈良	質問	高3	社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証	内部質保証は何をもって検証されるのでしょうか。	・認証評価制度に関して「外部評価委員会」における評価を受けており、自己点検書を作成しています。評価の項目として、社会産業ニーズに対応する教育を加えており、反映状況をチェックすることとしています。
71	奈良	質問	高4	修学環境の整備とキャリアサポートの充実	現行中期計画の「大学への特別推薦を推進」は変更素案の「大学への編入学など多様な進路を確保」に相当するのでしょうか。	・お見込みのとおりです。
72	奈良	質問	高6	産学連携の推進	大阪公立大学とは独立した取り組みという理解で良いのでしょうか。	・お見込みのとおりです。
73	奈良	質問	高7	生涯学習への貢献	公開講座や出前講義の対象は大阪府下の小・中学校でしょうか。	・大阪府下に限定せず、小・中学校を対象にしております。
74	奈良	質問	府市1	(府大)質の高い教育の提供	大学院において、「研究倫理意識の涵養のための科目の提供」とありますが、具体的にどのような科目を提供されるのでしょうか。	・大阪公立大学でも継続して提供いたしますが、「研究公正」に関する科目を、大学院共通教育科目として提供しています。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
75	奈良	質問	府市2	(府大)グローバル人材の育成	大阪公立大学における各種支援事業の府大での提供はどこまで可能なのでしょうか。	・大阪公立大学で提供する学生向けのグローバル人材育成のための支援事業は、原則大阪府立大学、大阪市立大学の学生も対象として実施いたします。
76	奈良	質問	府市5	(市大)グローバル人材の育成	「留学による学習成果を卒業までのカリキュラムに取り込む」とありますが、具体的にどのように取り込むのでしょうか。	・「海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの構築」を目標としています。
77	奈良	質問	府市6	(市大)教育の質保証	大阪公立大学における学習支援事業の市大での実施はどこまで可能なのでしょうか。	・大阪公立大学で提供する学習支援事業は、原則大阪府立大学、大阪市立大学の学生も対象として実施いたします。
78	奈良	質問	府市7	(府大)学生支援の充実	大阪公立大学における各種支援事業の府大での提供はどこまで可能なのでしょうか。また、卒業時に学生へのアンケート調査などを実施されないのでしょうか。	・大阪公立大学で提供する各種の学生支援事業は、原則大阪府立大学、大阪市立大学の学生も対象として実施いたします。学生生活等の支援事業については、卒業時のアンケートの実施は未定です。
79	奈良	質問	府市8	(府大)キャリア支援	達成水準素案に就職率は含まれないのでしょうか。また、卒業時に学生へのアンケート調査などを実施されないのでしょうか。	・事前説明以降に、「学士課程の就職率95%以上の確保」を達成水準に追加いたしました。
80	奈良	質問	府市9	(市大)学生支援の充実	大阪公立大学における各種支援事業の市大での提供はどこまで可能なのでしょうか。また、卒業時に学生へのアンケート調査などを実施されないのでしょうか。	・大阪公立大学で提供する各種の学生支援事業は、原則大阪府立大学、大阪市立大学の学生も対象として実施いたします。学生生活等の支援事業については、卒業時のアンケートの実施は未定です。
81	奈良	質問	法1	理事長のトップマネジメント	人事や予算については、理事長のマネジメント力が発揮できるよう、また過度な独断専行にブレーキがかかるようなルール作りを進めているのでしょうか。	・人事に関しては、理事長を議長とした人事計画策定会議を設置し、人事の方針・計画について審議する体制を整えています。また、財務に関しては専門の会議体はありませんが、理事長による大学、高専への適切な予算措置を行います。 ・法人運営に関する重要事項の意思決定に関しては、現状と同様、学外委員を含む経営審議会の審議を経て、役員会での承認を得ることとしています。
82	奈良	質問	法2	学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築	リーダーシップを発揮できるための補佐組織や体制は整備されているのでしょうか。	・大阪公立大学については、学長がリーダーシップを発揮して大学運営が可能なよう、開学当初に組織や会議体を設置し、必要に応じて改善を行います。 ・高専については、既存の組織、会議体等の体制を基本に、従来からと同様に必要に応じて改善を行います。
83	奈良	質問	法3	法人運営に関するIR	データの管理はどのようにされるのでしょうか。	・データの管理につきましては、現大学と同様に、情報セキュリティポリシーに基づき実施します。 ・大阪公立大学におけるIRやデータ利活用は、制度や体制、システム等について2022年度以降に検討を進める予定です。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
84	平野	質問	法4	DXの推進	DXの推進によって、業務を効率化するだけでなく、森之宮キャンパスでのスマートユニバーシティ実現を掲げておられるのは大変良いと思います。高度研究型大学の誕生を世界に向けて発信するための具体的なアクションとして、2025年大阪万博において、森之宮キャンパスが夢洲会場と連携する形で「未来社会ショーケース事業」に参加・出典することを検討されては如何でしょうか。	・2025年大阪万博への大阪公立大学としての参画については、現在方法を検討しているところです。
85	奈良	質問	法4	DXの推進	DXの推進とスマートユニバーシティの実現がどのようにつながるのでしょうか。	・森之宮キャンパスにおいて、スマートシティを先導するものとして、スマートユニバーシティを実現することとしています。その一環として、データによる活動の最適化のため、個々の大学活動に関するデータのセンシングや蓄積を行える設備を整備することとしています。
86	奈良	質問	法5	人事給与制度	クロスアポイントメント制度の活用については、数値目標を設定されるのでしょうか。	・クロスアポイントメント制度については、現時点では実施数等の数値目標設定は予定しておりません。
87	戸部	質問	法6	ダイバーシティの推進	外国籍教職員等とあるが、職員については大学の職務に特化した専任の常勤職員の採用は可能か。	・教職員ともに、国籍を限定した採用は実施しておらず、業務に必要な能力（外国語運用力等）を備えた教職員の採用として実施しています。
88	奈良	質問	法6	ダイバーシティの推進	外国人教員比率を3%ではなく、3.1%と小数点以下まで数値を刻まれる理由を教えてください。また、女性に関する3つの数値目標や外国人教員の数値目標の達成には、これらの要員を確保し育成するために入学者の女性比率や外国人比率を高める取り組みが不可欠ではないのでしょうか。	・2021年5月1日時点での大阪府立大学、大阪市立大学の外国人教員比率が3.1%であり、その維持を目標とし、小数点以下の数値設定としています。
89	奈良	質問	法7	法人職員の人材育成	人材育成を本務とする大学で最も遅れている課題のひとつに思いますが、多様な人材を登用できるように、中途採用の拡充など採用方法に課題はないのでしょうか。	・教職員の採用については、理事長を議長として人事計画策定会議を設置し、人事の方針・計画に関する重要事項を審議する体制としております。中途採用は、現在でも実施しております。
90	田辺	質問	法8	自己収入の確保	中期目標には「授業料等の収入を安定的に確保するとともに」との文言があります。念のための確認ですが、新大学となっても受験料・授業料等は、想定通り確保できるとの理解でよろしいのでしょうか。	・受験料（検定料）、授業料等につきましては、公立大学法人大阪が徴収する料金の上限が9月府議会、市会において議決され、それに基づき現行の府大、市大と同一の設定としております。入学定員に変更はありませんので、授業料、入学料については想定通りの確保を見込んでおります。
91	奈良	質問	法8	自己収入の確保	獲得の努力は記載されている通りかと思いますが、達成水準の数値目標については、計画されている事業と連動しているかと思いますが、87.7億円は中期計画達成に必要なとされる数値という理解で良いのでしょうか。数値自体が目標になっていることはないのでしょうか。	・【法8】「自己収入の確保」に関しては自己収入の確保についての計画であるため、外部資金獲得金額の数値目標を設定しております。目標達成のための各種支援の取組については、【大12】「研究力の強化」や【大18】「産業活性化への貢献」で取組を記載する予定です。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
92	奈良	質問	法9	業務の効率化及び適正化	運営経費の状況分析等に基づく予算配分とは、具体的にどのようなものでしょうか。	・毎年度の予算編成時の各部局へのヒアリング等の実施や、事業年度中の予算使用状況の分析等の実施を予定しております。
93	戸部	質問	法10	自己点検・評価及び業務実績評価	元府大。市大共通の評価基準やそれに対する報酬が制定されているのか、また評価に特化した組織ができるのかについて教えていただきたい。	・教員自己点検評価については、元の所属に関わらず共通の評価指標を定めて実施いたしますが、報酬など教員の処遇との連動はいたしません。組織については、必要な事項の策定等のため、大阪公立大学教員自己点検委員会を設置しますが、評価専門の事務組織等の設置予定はありません。
94	奈良	質問	法10	自己点検・評価及び業務実績評価	外部評価については、学部や学科単位でどの程度実施されているのでしょうか。	・大阪府立大学では、工学域海洋システム工学課程においてJABEE認定を受けており、大阪公立大学でも継続いたします。大阪市立大学では法科大学院において認証評価を受審しています。また、高専もJABEE認定を受けています。
95	奈良	質問	法11	情報の提供	シラバスの公開等の数値で測れる情報公開については、数値目標を設定されるのでしょうか。	・情報の公表に関して、中期計画での数値目標設定は予定しておりませんが、年度計画において、計画達成に資するものについては、目標とすべき数値の設定を含め検討しております。
96	戸部	質問	法12	戦略的広報	専門家による広報組織の編成は計画されているのか、教えていただきたい。	・大阪公立大学における広報については、広報課を中心に実施いたします。専門スキルを持った人材の育成や、ネイティブレベルの英語力を持つ専門職員の必要性は認識しており、組織の検討を行っています。
97	奈良	質問	法12	戦略的広報	通常の広報と「戦略的」広報の違いは何でしょうか。中期計画変更素案からは「積極的」な広報や「強化」などの文言があり、違いが明瞭には理解できません。また、大阪公立大学の「ブランド力」の向上は、大学の特徴を出すために大賛成ですが、何をブランドとするのでしょうか。	・「戦略的広報」については、特に重点的に取り組む内容や対象を定め、計画的に実施するものとして、大阪公立大学のブランド力の向上に取り組みます。世界大学ランキング等のレピュテーション向上に資するような、大学全体の「ブランド力」の向上を意図しています。 ・【法11】のような情報提供も含む通常の広報についても、積極的に実施してまいります。
98	奈良	質問	法13	計画的な施設整備	建物が主体の記述に見えますが、情報通信インフラなど、教育・研究・業務に不可欠な設備の整備拡充は含まれているのでしょうか。	・施設設備の整備としては、森之宮キャンパス整備や各キャンパスでの学舎建設をより重要な取組と考え、建物が主体の計画内容としています。情報通信インフラ等、建物以外の設備についても学舎建設とあわせ、必要に応じて実施いたします。

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案に関する各委員ご意見・法人回答

質問番号	質問委員	分類	計画No	項目名	内容	回答
99	奈良	質問	法14	良好な教育環境の維持及び有効利用	研究、特に実験機器の更新はハードルが高いと思いますが、計画的更新に必要な予算は見積もられているのでしょうか。	・研究、実験機器の更新については、大阪公立大学では、間接経費等を研究推進部局に措置し、それを財源に計画的に実施する予定としています。
100	奈良	質問	法16	環境マネジメント	ゼロカーボン化のロードマップはどのようなものになるのでしょうか。	・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」において、2022年度に大学の形態や特性を踏まえた先進的モデルの構築に向けた方向性が示されることとなり、それに基づき、コアリション加盟の全大学が2025年度までに作成することとなります。
101	奈良	質問	法17	安全衛生管理及び教職員の健康管理	下の2項目(【法17】と【法18】)と関連する内容もあるように思いますが、どのように切り分けているのでしょうか。	・【法17】は「安全衛生管理及び教職員の健康管理」として、実験環境の安全管理や教職員の健康診断等についての計画です。 ・【法18】は「危機管理体制の整備」として、災害時等の組織的な対応やそのための計画策定についての計画です。
102	奈良	質問	法18	危機管理体制の整備	事業継続を阻害する具体事象が感染症流行や自然災害の他にも想定されているのでしょうか。	・現時点では感染症と自然災害に関して想定しています。
103	奈良	質問	法19	リスクマネジメント等の推進	【法18】と連動する計画案が重複するよう見えますが、素案の整理や切り分けをされるのでしょうか。	・【法18】は「危機管理体制の整備」として、災害時等の組織的な対応やそのための計画策定についての計画です。
104	奈良	質問	法20	人権尊重	中期計画素案に示された取り組みのほかに、ハラスメントはリスクマネジメントの対象にはならないのでしょうか。	・ハラスメントに関しては、その防止はリスクマネジメントの対象となるものですが、現計画からの継続性もあり、【法20】「人権尊重」に記載しています。
105	奈良	意見	法21	コンプライアンス等の推進	不正の蔓延に対する取り組みと、ごく一部の悪質な不正に対する取り組みは根本的に異なると思います。不正を早期に(小さな傷のうちに)見つける仕組みと、手続きの簡素化による不正の抑止といった、中期計画達成水準素案に示されている「徹底」とは異なり、大多数の構成員から支持されるような負担軽減の取り組みができないでしょうか。取り組むことがアリバイ作りにならないよう、徹底による負担増で構成員を消耗させないことが重要に思います。	—